

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 現 状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ及び民間従業員のデータ

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給与 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A / B
南相木村	48.4	8	253,500	293,500	-	-	-	-	-
うち用務員	48.6	2	*	*	-	用務員	53.9	227,200	*
うち 自動車運転手	46.8	4	261,300	299,400	-	自動車運転手	53.2	234,700	1.28
うち調理員	50.02	2	*	*	-	-	-	-	-
長野県	47.1	650	335,604	373,396	360,400	-	-	-	-
国	48.8	5,193	287,094	-	320,514	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

個人が特定されるものについては * で記載する。

(2) 職種ごとの年齢別の人数・平均給与等のデータ

平均給与等のデータについては、個人が特定されるので公表しない。

用務員

区分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	2人

自動車運転手

区分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	1人	0人	0人	4人

調理員

区分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人

(3) その他給与に関する事項（給料表、手当、昇給基準等）

【給料表】 行政職（ - ）適用

【手 当】 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、宿日直手当、期末手当、
勤勉手当、寒冷地手当

【昇給基準】 一般職員の例によるものとし業績及び能力について、3段階評価をするとともに総合評価も行う。

2. 基本的な考え方

基本的には、退職不補充とし、必要な業務については、民間委託や期間限定での臨時的任用で対応を検討していく。

3. 具体的な取組内容

昇給については、今後他団体の状況を把握の上、検討をしていく。

4. その他

各業務とも、民間委託を検討しているが、小規模村の当村においては、民間業者の参入が難しいのが現状である。よって、技能労務職員においても一般職員の業務を兼務させるという見直しを進めていく。